特別支援教育における関係機関との連携の効果と問題点

- 教員の実践レポートを用いて -

吉 岡 恒 生 (愛知教育大学障害児教育講座)

要約 特別支援教育においては、福祉・医療・労働等との連携が必須である。本稿では、特別支援学校教諭免許状取得を目指す教員対象の認定講習受講者の記述した「特別支援教育における関係機関との連携における効果と問題点」に関するレポートをもとに、連携の実際を紹介し、その効果と問題点を記述した。特別支援学校は、障害種によって連携の様相が大きく異なるため、障害種ごとに実践例を紹介した。肢体不自由特別支援学校、知的障害特別支援学校、聴覚特別支援学校、病弱特別支援学校、小・中学校の実践例から、関係機関との連携の実情を示した。また、保護者と学校側の連携のために関係機関が仲立ちになっている連携事例も挙げた。関係機関との連携における全般的な問題点としては、「学校側と関係機関との間のずれ」「学校側と保護者との間のずれ」「連携にかける費用・時間」等が指摘されている。

キーワード:特別支援教育、関係機関との連携、保護者との連携

1. はじめに

特別支援学校をはじめとして,特別支援教育を実践する教育機関にとって,福祉・医療・労働等の関係機関との連携は必須のものである。『特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)』(2005)においても,個別の教育支援計画の関連等で,関係機関との連携協力の重要性が謳われている。しかし,大学の発達支援相談室で臨床活動を行っている筆者は,自分自身教育機関と連携すべき立場にありながら,十分には連携できていない現状も認識している。

実際に現場で特別支援教育を実践している教師から 見た関係機関との連携の実相はどのようなものなので あろうか。また、その効果と問題点について、現場の 教師はどのように考えているのであろうか。そうした 疑問点を抱いた筆者は、特別支援学校教諭免許状取得 を目指す教員の受講する認定講習にて、講習の事前レ ポートとして「特別支援教育実践における医療、福 祉, 労働など関係機関との連携について, あなたの実 践(実践できていない場合はその理由)を踏まえて、 その効果と問題点についてA4一枚(800字程度)で述 べよ」という課題を課した。そして、講習当日(2012 年8月21日~22日)では、それらのレポートを利用 して受講者と関係機関との連携についてディスカッシ ョンした。本稿では、受講者の「関係機関との連携の 効果と問題点」に関するレポートの内容を紹介しつ つ.「特別支援教育における関係機関との連携」の現 状と課題を明らかにしていく。

2. 肢体不自由特別支援学校における連携

愛知県の特別支援学校では、平成19年度の特別支援 教育本格実施後も、総合型の特別支援学校の形態を採 用せず、全般的に障害種別の特別支援学校の形態を維 持している。特別支援学校では、障害種別によって、関係機関との連携の様相が大きく異なる。関係機関との連携が密接かつ不可欠な営みとなっているのは、肢体不自由特別支援学校においてである。とりわけ、医療機関に隣接する特別支援学校では、連携が日常業務に組み込まれているようである。したがってまず最初に、肢体不自由特別支援学校における実践について紹介したい。レポートの紹介は、まず連携の実際とその効果について、次に、言及のある場合は問題点について記す。

①隣接の医療福祉センターとの連携

(連携の実際とその効果)

本校は医療福祉センターと隣接しているため、医療 面、福祉面の連携は充実している。

医療面では、常日頃から保健体育部、保健室と連携を取っていて、肢体不自由児であるがために発生しがちな転倒による事故、発作、医療的ケアを要する児童生徒の緊急対応などに臨機応変に対応できるようになっている。

福祉面では、定期的にPT(理学療法)、OT(作業療法)といった訓練を実施し、教師の見学や参加によって、自立活動の時間への応用として生かしている。年に1度のセンター長診察による四肢の歪みや補装具、コルセットの点検なども行っている。補装具やPCW(ポスチャー・コントロール・ウォーカー)、クラッチなどは義肢装具メーカーを通じて点検修正も実施している。もちろん、手術対応や術後のリハビリ、登校にいたるまでのプロセスを話し合い、学業に支障のないよう配慮していただいている。

この2点については、本校の教師が安心して授業に取り組むため大いに役立っている。

福祉面と労働面で大きくかかわっているのは進路指導部,教育支援部による県内の就労施設,日中一時支

援施設,移動介護施設などとの連携である。休日の一時預かりはもちろん,自宅への送り迎え,就業体験,職場・施設体験,教師や保護者の見学会など1年間でかかわっていない日がないくらい連携で充実している。

保護者にとっては安心して児童生徒を預けることのできる施設の存在は大きく、臨時の対応もできるように配慮がなされている。就労に関しては何度も体験を重ねることで最も自分に適した施設を選択できるように配慮されていることが大きい。中には訓練の場として提供していただくことで、事業所や企業への足掛かりになっている施設も少なくない。

(問題点)

連携を取るようになって長い歴史があるため、ほとんど問題点はないが、すべての職員への周知徹底や地震、火災避難訓練などの対応の仕方、手術後の地元学校への転校にいたる連絡など、一部連携に課題を残している。

②隣接の重症心身障害児施設との連携

(連携の実際とその効果)

A学級とは、学校隣接の重症心身障害児施設に入所 している児童・生徒に、少しでも多くの体験、経験を との希望で、学校に授業の場を置き「通学」している 学習集団である。小学部1年から高等部3年までの児 童・生徒が十数名在籍し、療育・教育双方の視点から 協議の結果、常時医療の管理が必要な児童・生徒(現 4名) に対しては教員がベッドサイドに赴き学習をし、 その他の比較的元気な児童・生徒は学校へ登校し集団 で学習を行う現在のような形態となっている。センタ ースタッフと教員はその都度子どもたちの日々の体調 を伝え合い、また、定期的に懇談を持つなどして綿密 な連携がなされている。健康面、障害面の情報を受け 取るだけでなく、学校での様子をスタッフに伝えるこ とで、子どもたちの成長を共有することができ、まさ に医療、福祉など関係機関との連携を取りながらの特 別支援教育と言える。

(問題点)

病棟ごとのカラーがあり、担当スタッフの対応もまちまちである。中には、足の手術後、ギブスで固められた児童の初登校日に、配慮事項等全く説明をしないで帰ってしまうスタッフさえいる。医療現場では当たり前のことが、教員では知らないことが多い、反対もまた言える。

考え付くまま問題点を挙げると、多くの通学生の保護者との連携と同様に、スタッフとの人間関係に左右される点、医療機関といえども医者と直接話す機会があまりない点、彼らの卒業後の生活像がうまく描けない点、保護者があまり介在しない点などがある。

③医療型発達センターとの連携

(連携の実際とその効果)

主な連携の場は、情報交換会である。児童生徒の訓練や発達に関する情報交換の場がある。夏期休業中には教師が発達センターへ伺い、保護者と共に訓練の様子を見学している。また、訓練士が来校して自立活動に関する場面で助言をいただく機会もある。現在、担任している児童も発達センターで訓練を行っている。日頃から保護者から訓練の様子をうかがうことはあるが、どのような訓練内容か、どのような配慮事項があるのか詳しく聞き取ることが難しいことがある。しかし、夏期休業中を利用して実際に訓練の見学をすることで、担当の訓練士に直接質問をしたり、具体的な助言をいただいたりすることが可能である。この情報交換会を通して得た情報が、後期の個別の指導計画の立案や目標や手立てを考える際に大変役立っている。

(問題点)

実践を踏まえて問題と感じたことが二点ある。一点目は、個人情報についてである。担任として質問や伝える情報は訓練に関する必要最小限なことに限っている。ただ、訓練士に学校生活の様子をどこまで伝えるべきか慎重になりすぎてしまい、聞くべきことが聞けないことがある。

二点目は、連携の場としての情報交換会が少ないことである。学校として情報交換会を支援する制度は整っているが、その制度を利用する機会が夏期休業中となってしまう。普段、授業がある日にはなかなか訓練を見学する時間がなく、気になる点は保護者経由で聞いてもらっているのが現状である。

④医療的ケアにおける連携

(連携の実際とその効果)

私の生徒は、痰の吸引、胃ろうからの経管栄養、(酸素飽和度低下時における)酸素吸入、気管切開部の管理を必要とし、看護師からケアを受けている。私達教員は、これらのケアの間見守り、生徒の健康状態が「維持、あるいは普段並みに回復されたか」の把握に努めている。状況を把握するためには「見守るべきポイント」をきちんと理解しておく必要がある。そこで、学校指導医や生徒の主治医から看護師が医療的ケアに必要な手技の講習を受ける際は、その機会に合わせて、養護教諭や保健主事(必要に応じて管理職も同席)と共に私達担任も立ち会う。担任以外で生徒に関わりのある教員も、この伝達講習会が校内で行われれば、その場に入って学ぶことができる。

学校指導医や主治医の都合で伝達講習が校外で行われる場合がある。この場合,関係者全員が出張として出向くことは難しい。このような時は,医療機関と看護師による伝達講習後に校内で会に参加した職員(看護師,養護教諭,保健主事,担任)と共に,生徒の関

係教員全員を集めて、ケアの内容や見守り時の対応について確認し合う機会を設けている。医療機関とよく連携を図る中で、生徒の命にかかわる大切な内容について皆が共通認識をもてるように配慮されている点が、担任として大変心強く感じている。

(問題点)

伝達講習の内容がケアの見守りに関するものではなく,教員でもできる手技(例えば,排痰を促す胸部圧 迫マッサージ等)に関する事柄であった場合,医療機 関からよく尋ね実践しても,教員の力量によりそのケ アの効果に差が生じることがある。生徒への手技が必 要とされる場面で,「結局上手にやれる人だけが対応 している」ということがないよう,校内でよく技能の 伝達を図ることや,懸念材料があれば速やかに医療機 関に問い合わせることが求められるだろう。

3. 知的障害特別支援学校における連携

知的障害特別支援学校では、肢体不自由特別支援学校と比較して関係機関との連携が遅れているあるいは必要とされていない印象がある(吉岡、2013)が、2012年度の「放課後等デイサービス」の創設とともに、特別支援教育機関なかでも知的障害特別支援学校とサービスを提供する事業所との連携の必要性は増すであろう。さらに、キャリア教育の充実が叫ばれるなか、各種労働機関との連携も大きな課題である。

①デイサービス事業所とのプロフィールによる連携 (連携の実際とその効果)

私の所属する学校では、児童、生徒の家族構成や、成育歴、健康面、かかりつけの病院などの情報を、保護者に記入していただき、ファイリングしている。また、その情報と、学校生活での様子、特徴、今後の指導に関する目標などをまとめ、「プロフィール」を作成している。その目的は、児童デイサービス(現在は放課後等デイサービス)や居住地校交流など、学校以外の関係機関にも積極的に子どもの情報提供を行うことである。特にデイサービスは、多くの子どもが利用しており、放課後や休日にも積極的に活動に参加している。そのため、プロフィールを活用することは、子どもについて、安全面や活動の内容に関して多くのことを知っていただけるために役立つと考える。

(問題点)

重要なことは、「どう生かすか」である。もちろん 保護者の意向で開示するかどうか決めるが、開示して も「読んでおいてください」と渡すだけでは意味がな い。ここで重要なのは、開示した関係機関でどう活用 されているかを知ることではないかと思う。実際に、 多くの子どもが放課後を過ごすデイサービス事業所な どと学校は、活動の内容などの情報を交換する機会が 多いとはいえない。活動の様子を見たり、教師がボランティアで活動に参加したりと交流があれば、もっと多くのことが共有でき、何かあったときや困ったときの対応も相談できる。また、学校が取り入れている教材や指導法を紹介することができれば、学校から離れた場でも一貫した指導ができる。立場に関係なく、指導者同士の子どもたちとの関わりをめぐる「プロフィール」でなくてはならないと考える。だが現状は、引き渡しの際に、最近の行動等で気になることを話す程度で、ほんの数分しか子どもについて共有できていない。

今後も、ますます関係機関との連携は必要になって くると思われるので、いかに情報を交換する時間を確 保し、互いの指導・支援を観察する機会を作っていく かが課題であると考えている。

②放課後等デイサービス事業所との連携

(連携の実際とその効果)

本校小学部の児童の多くは、授業後にデイサービスを利用している。15:20の下校に合わせて、デイサービスの職員が玄関まで迎えにくる。2、3箇所のデイサービス職員が毎日、迎えに来ており、児童たちはそれぞれ、送迎用の車に乗り、デイサービスの施設に向かう。

デイサービスでは、調理をはじめ、物づくりやゲームなど、児童たちがかかわって活動することができるカリキュラムを組んでいる。

担任している小学部5年生のBも、デイサービスを活用している。そのなかでも調理が好きで、毎週替わる献立を楽しみにしている。Bは肥満傾向にあり、好き嫌いも多い。野菜や果物については自分から口にすることはない。保護者も、小学部にいるうちになんとか偏食を改善し、健康的な生活をおくってほしいと願っている。そこで、調理をすることが好きなBについて、Bの食べるものや食べる量について、デイサービス職員と連携をとりながらBの偏食を少しでも改善しようと考えた。

デイサービス職員と連絡を取り合うのは、引き渡しをする下校時である。学校側から、その日の給食で、何をどれくらい食べて、何を残したか、ということをメモにとって伝える。またBは、野菜や果物をスプーンで細かく刻まないと食べることができないなど、食べ方にも特徴があるため、食材をどのように扱ったのか、ということについても伝えた。デイサービス職員は、そのメモに応じて、Bが扱う食材や、食べる時の様子についても観察してもらうことにした。次の迎えの時に、デイサービス職員からその時の様子についてのメモをもらう、ということを繰り返し行った。

デイサービスでは、クッキーなどの焼き菓子、ケー

キやゼリーといったものを中心に作る。それらを作るときに、できるだけ食材に果物が数種類使われるように依頼をした。翌日のデイサービス職員の報告によると、Bは、果物を全てよけて、ケーキの生地やホイップクリームなど、好きなものを口にするだけであった。果物や野菜の見た目が嫌いであるとも考えられたので、次は果物を5mm程度の厚さにみじん切りにしてみてほしいと依頼をした。

翌日、デイサービス職員から、みじん切りにしたら食べることができた、との報告を受けた。好き嫌いの原因の一つは味ではなく、やはり見た目ではないか、との意見もいただいた。そこで、みじん切りにすれば果物を食べることができるBが、今後、少しでも多くの野菜や果物を食べられるようになるためには、見た目や歯触りにも慣れていくことが大切だと考え、少しずつではあるが、果物の厚さを大きくしていこうということになった。

現在も、事業所と連絡をとり、学校の給食時に野菜や果物を細かく切って、Bが食べやすいようにしている。厚さについては、扱う食材が異なる時もあるが、学校側と事業所で同じになるようにしている。4月当初はみじん切りであったが、現在は厚さ5mm程度であれば口にすることができるようになった。果物よりも嫌いであった野菜のうち、ニンジン、カボチャ、ホウレンソウを食べることができるようになった。

今後も、少しずつ厚さを大きくしていき、Bが自分から野菜や果物を口にすることができるよう、デイサービスと連携をとっていこうと考えている。

③キャリア教育をめぐる連携

(連携の実際とその効果)

私は現在,知的障害特別支援学校で中学部を担当している。本校では、平成22年度より新学習指導要領における「キャリア教育の推進」の一環として、社会的自立・職業的自立に向け、小学部入学の段階から進路指導部を中心に保護者や関係機関との連携を図りつ、学校全体として進路指導を推進してきた。

特に中学部においては、以前より社会見学で、地元の百貨店や工場などに協力をお願いし、普段立ち入ることのできない百貨店のバックヤードや工場内の製造工程を見学するなどして、様々な仕事内容を知るとともに、日常生活とのかかわりについての理解を深めてきた。

中学部3年生では、例年、校内実習として地元の企業や作業所から提供していただいた材料を使用して作業を行っている。教室を作業所のような雰囲気にして一週間終日作業を行い、いつもと違った緊張感の中で、仕事の厳しさや楽しさを知るなど、貴重な経験となっている。また、昨年度より、チャレンジ推進事業「ぷれジョブ」の一環として、中学部3年生の生徒数

名が2日間就労体験を行っている。実習先は、毎年校内実習で材料の提供を受けている企業(自動車部品のゴム製品を製造)で、工場内の設備や仕事の様子を見学させていただいたり、品質管理の仕事を体験させていただいたりしている。生徒たちは、従業員の手早さや手際の良さを間近で見たり、実際に仕事を体験したりすることで、職場環境や仕事の大変さを知る良い機会となっている。

保護者への啓発としては、進路講話会を年1回行い、作業所や市の福祉課、生活支援センターなどから講師を招いて、保護者へ進路選択に必要な情報を提供したり、卒業後の生活を見すえた支援のあり方や地域との連携について理解を図ったりしている。

(問題点)

本校中学部の場合, ほとんどの生徒が本校高等部に 進学するため, 保護者の労働に関する意識はまだまだ 低く, 今後も保護者同士が地域での取り組み等の情報 交換をするなど, 長期的視点で幅広く進路を考えてい けるように働きかける工夫が更に必要である。

④校内実習における作業所との連携

(連携の実際とその効果)

本校高等部では校内実習という形で年間2回(5月,11月)の委託作業を行っている。期間は1週間で仕事を市内の作業所からいただいている。ゴムパッキンのバリを取って数える仕事やバインダーを組み立てる仕事、タオルやゴミ袋をたたんで袋に入れる仕事などいろいろであり仕事内容は生徒の実態に合わせて仕事を振り分けて行っている。作業時間は午前9時50分から11時45分(休憩15分)午後13時から14時までの約2時間半である。

最初は要領をつかめなかった生徒達もこつこつと作業を行い、3日目くらいからは速く作業することができるようになる。成果表を作る事で仕事量を視覚的に確認することができ、活動意欲を高めることもできている。そして、1週間継続して作業を行うことで日ごろ学校生活では経験できない仕事の大変さを実感することもできている。

作業所の中には実習期間中に来校して仕事の出来具合の確認をしてくださったり、生徒達が行うことができた仕事量に合わせて、期間の途中で搬入してくださるなど、とても協力的な作業所もある。

(問題点)

委託作業を行っていく上で以下のような問題点もある。まず、現場実習が始まる間近にならないと仕事の内容が確定しないので、事前に生徒達に仕事の内容ややり方を説明できないことがある。また、仕事量がきちんと確保できなかったり、実習期間の途中で仕事の内容が変わってしまったりすることもある。ちょうど仕事にも慣れ作業が軌道に乗っているところで、やり

方や手順を覚え直さなければいけないことになる。い ろいろな仕事を経験することができるという点では良 いかもしれないが、なかには仕事の変化に適応できな い生徒もいるので1週間継続して同じ仕事を確保でき るようにしたいと考えている。それから、材料や完成 品を運搬する時刻や距離の問題がある。業者に納品す る関係で、生徒がいる時間帯に完成品を運搬しなけれ ばいけないことがあった。また、材料が納入される時 間が作業日の前日だったり、当日の朝だったりするこ とがある。その結果、月曜日の朝から仕事を始めるこ とが困難だったり、指導者が不足し不都合が生じたり することがあった。 事業所が離れた場所にあり搬入 搬出に時間がかかってしまうことや自分たちで納入搬 出をしなければならずたくさんの荷物を積むことがで きる車を確保することも大変である。現在、近くの作 業所に当たって仕事を確保できないか確認していると ころであるが、不景気の影響もありなかなか確保でき ないのが現状である。

4. 聴覚特別支援学校における連携

聴覚障害の分野では、人工内耳の装用が広まるにつれ、人工内耳装用児が通常の学級で教育を受ける事例が増え、特別支援学校のセンター的機能により、聴覚特別支援学校教員が通常の小・中学校に在籍する児童・生徒を通級指導するといった教育機関同士の連携が進んでいる。また、高等部機械科では、県立工業高校と連携教育を行い、職業教育の充実を図っている。

①他校通級担当教師の言語聴覚士との連携

(連携の実際とその効果)

他校通級による指導をしていた男児について,在籍小学校との連携と併せて,言語訓練に通う耳鼻科医併設の指導室担当言語聴覚士と連携を図った経験がある。両者が連携を取りながら指導をすることで,より効果的な対応が期待できるとの思いがあった。

保護者との懇談の中から、学校と医療機関に対し、「指導する場同士の連携を図ってほしい」との希望が出され、それに応える形での連携だったため、双方の担当者がお互いに相手方の指導の場を訪問し、指導に関連した情報交換を進めるようになった。

実際の指導に際しては、お互いの指導方針は尊重した上で、その時点での重要な課題を共通認識して指導に取り組むことができた。保護者が聾学校での指導に今一つ納得できない場合など、医療機関に不満を訴えることがあったが、そこで保護者に理解不足をやんわりと指摘してもらう一方、保護者が満足していないとの情報を聾学校にフィードバックしてもらい、その後の指導に留意することができるようになった。

(問題点)

対等な協力関係は難しいことが多く、多くの場合、 学校での情報をかなり一方的に提供させられるような 印象を持つかかわりも多く、医療機関からの返しが少 なかったと記憶している。忙しい担当者同士のため、 メールを介したやりとりが中心だったことも、意思疎 通の粗さにつながりやすかったのかも知れない。

現在では通級指導について、2名の担当者で、24校30名の児童を抱えているのが現状である。他の医療機関等で並行して指導を受けている児童の実態は把握できていないが、どの子に対しても同様に密な対応をしようとすると、とても手が回らなくなることが予想され、簡単には踏み切ることが出来ない状況にある。

②県立工業高校との連携教育

(連携の実際とその効果)

現在の勤務はC聾学校籍ではあるが、C聾学校機械 科がD工業高校と連携教育を行っている関係で、通常 はD工業高校で聾生徒の指導にあたっている。従っ て、進路指導では労働機関と懇談等する場合もある が、医療、福祉関係機関との連携で実践する内容はほ とんどない。強いて言えばD工業高校に登校する聾生 徒の医療的な配慮の面でD工業高校職員、特に保健担 当(養護教諭等)に実情・配慮面を知らせる程度であ る。

C聾学校機械科の連携教育は、技術革新に対応した 工業高等学校の施設・設備を活用して、特別支援学校 (聾学校)の職業教育の水準の向上を図ること、また、 障害のない生徒とともに機械科の共同学習を行うこと で技術的能力を身に付け、共生社会の実現に向け、相 互理解を深めることを目標としている。

これらの目標に対し、例えば、進路指導では、普通 校の企業情報を活用し進路に幅を持たせることができ ている。

(問題点)

普通校には企業から多くの求人が出されるが、聾学校は生徒の実情に合わせて求人を出してもらうよう企業にお願いしなくてはならない。また、生徒自身も先輩がいる企業を希望したり、企業側も一度も聾者を採用したことがなかったりするなどで職場開拓も難しいところがある。

5. 病弱特別支援学校における連携

病弱特別支援学校では、肢体不自由特別支援学校に 在籍する一部の児童・生徒の場合と同様、医療機関に 入院している期間のみ特別支援学校に在籍することに なるため、退院後の教育を引き受ける地元校との連携 が重要となる。

地元校との連携

(連携の実際とその効果)

私は、病弱特別支援学校で、県内の病院に入院している中学生に対して、訪問教育を行っている。病院に出向き、ベッドサイドや病院内の学習室で生徒とマンツーマンで授業を行う。対象となる生徒の病気は様々で、がんなどの大きな病気を抱えた1年以上の入院期間の生徒、逆に1ヵ月ほどの短期入院の生徒、拒食症や解離性障害などの心のケアが必要な生徒などさまざまである。生徒は、特別支援学校に転校して訪問教育をうけ、退院後、地元の中学に再び戻ることになる。

そのため、地元の中学校との連携が非常に重要になる。保護者及び生徒からの一番多い要望は、学習の遅れが生じないようにしたいということである。そのため、地元の中学校との連携を密にし、中学校でどこまで学習が進んでいるのかを把握する必要がある。地元の中学校にお願いして、課題や定期テスト等を送っていただくことも度々である。

特に、中学3年の生徒が、受験時に入院しているときは、強い連携が必要となる。カンファレンスをひらき、受験する高校を決めたり、地元の中学校か特別支援学校、どちらから高校に出願するのかを決めたりする。

また,不登校の生徒は,地元中学校にもどる前に, 試験通学を行い,少しずつ,地元中学校に慣れるよう にしていくこともある。

(問題点)

地元の中学校や,担任の先生によって,連携には温度差が大きい。こちらから連絡することがほとんどで少しさみしい気がすることもあるが,非常に親身になってくれる地元中学校もあるのでありがたく思うこともある。また,地元中学校との連携が保護者,生徒に伝わると,自分の居場所があるという強い安心感につながる。連携を密にすることで,退院後,地元中学校に戻る不安な気持ちを少しでも軽減できると思う。

6. 小・中学校における連携

特別支援学級、通級による指導など小・中学校の特別支援教育に携わる教員も、様々な関係機関と連携を行っている。

①小学校通級指導担当教員の言語聴覚士との連携

(連携の実際とその効果)

口唇口蓋裂・構音障害などで言語訓練を受けている 場合は言語聴覚士から話を聞いたり、訓練の見学をし たりすることがある。障害の様子や今後の治療、練習 内容や方法についてアドバイスをもらい同一歩調で練 習するようにしている。連携していることで保護者も 安心される。ことばだけでなく発達の様子を知ること ができる。

②小学校通級指導担当教員の教育センターとの連携

(連携の実際とその効果)

学習や発達について心配がある場合は、教育委員会が設置する教育センターを紹介し相談に行ってもらう。保護者から相談の様子を聞くとともに、保護者の了解を得て、通級での様子を記録したノートを持参して、センターの先生から直接、相談の様子や指導のアドバイスをいただくようにもしている。

③小学校通級指導担当教員の通訳との連携

(連携の実際とその効果)

日本語がわからない、こだわりが強い等、教室で困っていた外国籍の児童は、通訳を交えて教育相談を行った。通訳は両親の困り感や悩みを理解して学校側に伝えるだけでなく、自分の経験をもとに両親にアドバイスもされた。また、日本語指導の先生とも情報を共有し、本人の気持ちに寄り添うようにしている。これらが保護者の安心につながり、本人が落ち着き始めた。

④中学校特別支援学級担当教員の地域社会との連携

(連携の実際とその効果)

市の巡回バスは、小・中学生、手帳を持っている人は無料であり、登下校や校外学習でのバス乗車を事前に知らせてあるので、運転手さんの援助をうけながら利用することができ、路線図の見方や乗り継ぎ方法を大まかに理解できるようになった。バスを利用して、地域の店舗や機織り工房の人々と交流することができるようになった。地域の方々に協力してもらうことで、生徒たちの対人不安が取り除かれ、少しずつだが社会生活に対して前向きになってきた。交流を通して保護者も子どもの将来について具体的に考えるきっかけになったようである。また、多くの人が、特別な支援が必要な生徒のために、学校と連携する気持ちをもっていることもわかった。

⑤中学校特別支援学級担当教員と医療機関との連携

(連携の実際とその効果)

アスペルガー障害のある中2生徒について,もっと 生徒理解を深める必要があると思い,主治医と母親の 相談者である臨床心理士と面談した。医療従事者,母 親,担任の三者面談を何度も繰り返したことで,非社 会的行動や衝動性・収集癖,こだわりなどの問題行動 に対する対応の仕方を学び、学校での具体的な指導方 法を一緒に考え出すことができた。

(問題点)

日程の調整が難しく、後手になってしまうことが多かった。

7. 家族支援をめぐる関係機関との連携

関係機関との連携の前に保護者(家族)との連携の 必要性を感じる教師は多い。関係機関との連携にこぎ つけたとしても、保護者との信頼関係という前提がな いと、関係機関との連携の効果が薄れるからである。 一方、保護者との連携を可能にするために、仲立ちと して関係機関を利用するという実践もある。関係機関 が、学校と保護者の間に立つことによって、学校での 指導が円滑に行われるのである。ここでは、すでに保 護者と関係のあった社会福祉法人と学校側が連携した 事例と、学校側が保護者を社会福祉協議会につなげた 事例を紹介する。また、平成16年の児童福祉法の改正 により、虐待を受けた児童などに対する市町村の体制 強化を固めるため、関係機関が連携を図り児童虐待等 への対応を行う「要保護児童対策地域協議会(子ども を守る地域ネットワーク)」の設置が進められている。 そうした困難事例に対応するため,「要保護児童対策 地域協議会」に特別支援学校等学校側のスタッフが参 加することもある。

①保護者を支援する社会福祉法人との連携

(連携の実際とその効果)

対象生徒は知的障害特別支援学校高等部3年生の男子生徒で、主障害は自閉症である。日常生活に必要な言葉の理解があり、2語文程度の会話をすることができる。療育手帳はB判定(中度知的障害)を受けている。家庭状況は母子家庭で、母は精神障害があり生活保護を受給している。毎日家にはヘルパーが入り、家事全般をヘルパーが支援している。早寝早起きを含めた生活リズムを家庭で形成することが難しく、母も朝起きることができないため、日常的に遅刻の多い生徒である。学校で必要な服や道具の準備も、プリント等の提出も本人が自分ですることが多い。懇談会等も当日の急な欠席が続き、十分に彼について話し合うことができていない。また、卒業を今春に控えた状況の中、母の協力が得られないため6月に行われた産業現場等における実習も十分行えない状況があった。

そんな状況の中、母親を支援している社会福祉法人に連絡を取り、母の現状や男子生徒の家庭での様子を聞いて、彼を取り巻く環境の把握をした。それを受けて、7月に行われた懇談会の際に同席してもらい、具体的な進路先の提案や、母と本人両者の今後の目指す生活について話し合うことができた。母は、教師と1対1で話をするよりも、普段からかかわりの深い方が同席したことで、自分の考えを素直に話すことができたと、後日ヘルパーに話をされていたようだ。

今回の事例では、本人への直接的な支援よりも家庭 (母) への支援が大きなポイントとなった。本人を取り巻く様々な環境を正確に把握し、関係機関と密に連 携を取りながら指導をしていく必要性を強く感じることができた。また、学校の思いや現状を関係機関に知ってもらうことで、母への毎日の支援の中で学校の思いを代弁してもらえるようになり、母に本人の将来についてじっくり考えてもらえるいい機会になったと感じている。

(問題点)

一定の効果があった半面、家庭の許可なく関係機関に連絡を取り、学校側から連携を求めたことに関しては今後の大きな課題であると考える。また、学校が考える生徒の課題と、各関係機関が考える生徒の課題は少し異なっていると感じた。学校と各関係機関が将来の生徒像のイメージを共有し、互いに異なる立場や角度から同じ目標のもと支援を続けていきたい。

②社会福祉協議会との連携

(連携の実際とその効果)

対象生徒は軽度の知的障害のある男子生徒で、精神的に弱く、不安や不満を抱えていても言葉で表現をすることができず、それが原因で学校を休みがちになってしまう。その上、家庭の支援力が低いため、母親は本人の様子に変化があっても気がつかず、たとえ本人の悩みに気づいたとしてもそれに応じた励ましや声かけができず困っていた。そのため、学校だけではなく地域でも家庭を支えてもらえたらと考え、社会福祉協議会と家庭とをつなげることとした。母親は息子についての相談をする場所が確保されたことで安心し、彼も自分を支えてくれる人が増えたことで精神的に安定することができた。

その後彼は、休むことなく登校するようになり、3 年生の一年間を皆勤することができた。彼は現在も母親と一緒に社会福祉協議会のある施設に足を運び、担 当者に現状や悩みなどを相談し、助言を受けている。

男子生徒について学校と社会福祉協議会で情報交換を行い、お互いに立場や役割を確認しながら家庭の支援を行った。また、電話連絡や定期的な社会福祉協議会への訪問の際に、母親の社会福祉協議会での様子や対応などを聞き、その情報を学校での母親への支援の参考にした。双方から同じ思いやねらいで支援をすることで、男子生徒や母親を戸惑わせることなく支援することができたと思う。

(問題点)

社会福祉協議会の担当者が変わってしまうと、家庭 も男子生徒も新しい担当者に慣れるまでに時間がかかってしまった。情報が次の担当者に申し送りがされていないという一面もあった。また、彼の移行支援計画を卒業の際に社会福祉協議会に提出したが、学校での彼や家庭の情報を紙面で提出することはしなかった。社会福祉協議会内での引き継ぎをスムーズにしてもらうための努力をもっとするべきだった。

③「要保護児童対策地域協議会」における連携

(連携の実際とその効果)

養育能力に不安がある両親,特別支援学校に通う障害のある本人へのサポート体制の在り方を検討するため,「要保護児童対策地域協議会」への参加を通して,関係機関と連携した。「協議会」のメンバーは,児童相談センター(児童福祉士),病院関係者(医師,精神保健福祉士),児童相談センター(相談員),児童デイサービス(代表),訪問介護事業所(訪問介護員),子育て支援課(子ども家庭相談員),保健センター(保健師),特別支援学校(部主事)である。関係機関の間での早めの情報提供により,対策を講じることができた。

(問題点)

事例検討会議は本来,本人に関することを主に話し合う場ではあるが,複雑な家庭事情があり,大半を保護者である父親や母親への対応策を考えることに費やされている。なかなか出口の見えない話になることもあり,どこまで踏み込むのかが難しいところである。

8. 連携における全般的な問題点

受講者のレポートのなかでは、関係機関との連携に おける全般的な問題点についても触れられている。以 下、代表的なものをいくつか挙げていく。

①学校側と関係機関との間のずれ

- ・保護者や担任の期待通りの支援アドバイスが得られず、相談が継続しないケースもある。
- ・教員が専門的な技術を習得し、専門性を高めることは重要であるが、専門機関で行う支援を学校現場で再現し、全てを担うことは難しいと考える。理由として、機材などの物理的な問題と、専門機関の「医療」と、集団生活の場である学校での「教育」という支援の実態では、大きく目的が異なることが挙げられる。
- ・医学的、福祉的な観点からのアプローチがそのまま、教育的アプローチとぴったりと重なるとは限らないことを理解してもらうのが難しい面もある。(マンツーマンで行っている理学療法訓練を集団生活でそのまま求められることのむずかしさなど。)
- ・関係機関との情報交換はあっても、支援の方法やそれぞれの役割分担を明確にするための話し合いが十分に行われているとはいえない。ケース会議等を開き、同じ目標に向かってそれぞれの立場から指導・支援できる体制を作ることが今後の課題である。

②学校側・保護者間のずれ

- ・保護者と学校側に理解のずれがあると、外部機関と の連携は難しい。
- ・担任の提案に対して保護者から「専門医に相談して から」という言葉が返ってくると、教師は専門家の指 導のままに行動すべきなのかという釈然としない思い

が残る。

③連携にかける時間・費用

・学校側,連携先ともに多忙で,公的に出張の費用や時間を得ることが難しく,勤務時間外で自主的な場を 作らなければならない。

④個人情報の保護

・個人情報の保護のため、保護者を通しての情報交換が主となるので、直接的な意見交換は難しく限界もある。児童の総合的な成長のために情報を得たいと考えても直接的に情報を得ることは実際のところ困難なことも多いのが実情である。

⑤行政サービスの縦割り

・行政サービスにおいては、生徒に複数のニーズがあると、受け入れ窓口が複数になったり、担当者が比較的短期間で代わってしまったり等、効率よく連携していくことが難しいと感じることがある。

9. おわりに

本稿では、認定講習受講者のレポートをもとに、特別支援教育における関係機関との連携の実態と、その効果と問題点について代表的なものを紹介することができたが、制限枚数の関係で、認定講習において議論した「連携の期待される在り方」については触れることができなかった。別稿では、「期待される在り方」も含めて、特別支援教育における関係機関との連携について総合的に論じていきたい。最後に、認定講習において、貴重な実践レポートを提供いただいた受講者のみなさまに深く感謝いたします。

参考文献

吉岡恒生 (2013)「特別支援教育における関係機関と の連携 - 質問紙調査を用いて - 」愛知教育大学研 究報告(教育科学編)第62輯 (印刷中)